# 『大和物語』の古筆切

# ――伝慈円筆六半切の本文系統―

# 問 中 真紀子

## 一 はじめに

世間に広まっていない時代では、六条家本系統の写本もある程世間に広まっていない時代では、六条家本系統の写本もある程志二条家本系統の断簡が多い。しかし二条家本系統がまだ広くも二条家本系統の断簡が多い。しかし二条家本系統がまだ広くも二条家本系統の断箇が多い。しかし二条家本系統が写本もある程度に広まっていない時代では、六条家本系統の写本もある程度に広まっていない時代では、六条家本系統の写本もある程度に広まっていない時代では、六条家本系統の写本もある程度に広まっていない時代では、六条家本系統の写本もある程度に広まっていない時代では、六条家本系統の写本もある程度に広まっていない時代では、六条家本系統の写本もある程度に広まっていない時代では、六条家本系統の写本もある程度に広まっていない時代では、六条家本系統の写本もある程度に応まっていない時代では、六条家本系統の写本もある程度に対する。

度読まれていたと推測される。

『大和物語』の古筆切の中で最も古い断簡としてあげられるも のは院政期の二葉の断簡であるが、それらは二条家本系統、 た和物語切を対象とし、六条家本系統の写本および二条家本系 統の写本と比較することでどのような系統の写本および二条家本系 おいて広く流布していたのかを検証してみたい。

# 一 鎌倉時代の『大和物語』の古筆切について

らを表にまとめたものが次の表一である。 鎌倉時代書写の大和物語切は十二葉が確認されている。これ

12)	11)	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	番号
百七十二段	百五十六段	百五十五段	三十二段	百三十九段	九十八~九十九段	五十八~五十九段	五十五~五十六段	十六~十七段	五~六段	三十二段	八段	章段
伝後二条天皇筆	伝高階重経筆	伝津守国冬筆	伝藤原為家筆	伝慈円筆(2)					伝慈円筆(1)		伝承筆者	
六半切	四半切	四半切	四半切	六 半 切					六半切		形態	
7(切り取りあり)	11	7(切り取りあり)	7(切り取りあり)	11					Ç	行数		
鎌倉末期	鎌倉中期	鎌倉	鎌倉初期から中期	鎌倉初期から中期					鎌倉初期から中期		書写年代	
田中登氏・藤井隆氏『国文学古筆切入門』	久曽神昇氏『物語古筆断簡集成 第1部』	久曽神昇氏『物語古筆断簡集成 第1部』	田中登氏『平成新修古筆資料集 第三集』	田中登氏・藤井隆氏『国文学古筆切入門』	小松茂美氏『古筆学大成』 23巻	思文閣古書目録旨号	改造社日本文学講座3『物語小説篇上』	1. \$1. \$1. \$1. \$1. \$1. \$1. \$1. \$1. \$1. \$	吾与奎沂휙長	国文学研究資料館蔵古筆手鑑	小松茂美氏『古筆学大成』 23巻	掲載文献

原有家、藤原為氏、藤原為家、覚源といわれるものがあるが、本稿では伝慈円筆とされる大和物語切を取り上げて比較検討を行いたい。伝慈円筆大和物語切の断簡は①から⑧の八葉があり、に分けられる。伝慈円筆とされる大和物語切を取り上げて比較検討をに分けられる。伝慈円筆とされる大和物語切を取り上げて比較検討をに分けられる。伝慈円筆とされるものが最も多いことから、

筆跡や寸法からツレの関係にあると考えられるため、これらを

(2)を表にまとめたものが次の表二である。 伝慈円筆(2)として、この六葉を比較検討する。伝慈円筆

6	(5)	4	3	2	1	番号		
百三十九段	九十八~九十九段	五十八~五十九段	五十五~五十六段	十六~十七段	五~六段	章段		
伝慈円筆 (2)								
六 半 切								
11								
鎌倉初期から中期								
田中登氏・藤井隆氏『国文学古筆切入門』 改造社日本文学講座 3 『物語小説篇上』 改造社日本文学講座 3 『物語小説篇上』					掲載文献			

# 三 伝慈円筆六半切の本文異同

てみたい。六条家本系統には、御巫本(天理大学図書館所蔵御伝慈円筆六半切を伝存する『大和物語』の写本と比較検討し

図書館所蔵鈴鹿三七氏旧蔵本 室町末期書写と思しい、略称巫氏旧蔵本 室町中後期書写、略称「御」)、鈴鹿本 (愛媛大学

「鈴」)の二本を用い、二条家本系統には、為家本(尊経閣蔵伝図書館所蔵鈴鹿三七氏旧蔵本 室町末期書写と思しい、略称

て本文異同を調べてみる。中に書き入れを有する断簡があるが、司野坂元定氏所蔵本 鎌倉中期書写、略称「天」)の三本を用い館蔵大永本 室町後期書写、略称「氏」)、天福本(厳島神社宮館蔵大永本 鎌倉中期書写、略称「家」)、為氏(6)

今回は書き入れの部分は扱わないことにし、諸写本にある書入

れはそのまま表記することにする。また各断簡の番号は先の章

本文異同に関して、漢字と平仮名の表記の違いは取り上げなであげた表二と同じである。

いこととした。

# ①の翻刻と本文異同は以下の通りである。

#### 翻刻

- 2 のみおほゆるあひたに后の君 1 たいふのきみかきりなくかなしく
- きさきになり給ふにかきり
- しけりさりけれはよみていたなくなきけれはゆ、しとてかく

5 4 3

- 6 しける
- 7 わひぬれはいまはとものを思へとも
- 8 こ、ろに、ぬは涙なりけ
- 9 あさた、の中将人のめにてありけ
- 10 る人をしのひてすみわたり給ける
- 11 を女もおもひかはしてすみける

### [本文異同]

- 【一】 たいふのきみ(御・鈴)※六条家本系統――大輔(氏・
- 天)、一□□ (家)
- 【二】 かなしく(家・氏・天)※二条家本系統―かなしと(御・
- (**御・鈴**)、 ― おほゆるに (**家・氏・天**) おほゆる**あひたに** ※独自本文 ― おほゆるほとになく
- ――なり給になんなきけれは(**御**) 【四】 **なり給ふにかきりなくなきけれは** ※独自本文
- 文合になりならければ
- ――成給となんなきけれは (鈴)
- ――たちたまふ日になりにけれは (家・氏・天)
- ゆゝしとてかくしけり(家・氏・天)※二条家本系統

五

― ゆかしとてかくれけれは (御)、

- ゆ、しとてかくれけれは(鈴)
- 【六】 めにてありける (御・家・氏・天)
- ―めにてありけるに(鈴)
- 【七】 **人をしのひて** ※独自本文——人にしのひて(**御・家・**
- 氏・天)、一忍て(鈴)

八

すみわたり給ける ※独自本文――すみけるほとに

- 【九】 女もおもひかはして(御・鈴・家・天)――女と思ひかは
- 【十**】 すみける(御・鈴・氏・天)**―かよひすみける(**家**)
- う。【二】「かなしく」は為家本・為氏本・天福本と一致し、御しない。【二】は六条家本系統の本文を有しているといえるだろ本と天福本は「大輔」、為家本は欠字となっており、断簡と一致本と天福本は「大輔」、為家本
- 【五】は二条家本系統の本文を有しているといえるだろう。【三】鈴鹿本は「ゆゝしとてかくれけれは」とあって一致しない。【二】、と一致するが、御巫本は「ゆかしとてかくれけれは」とあり、

い。【五】「ゆゝしとてかくしけり」は為家本・為氏本・天福本巫本・鈴鹿本では「かなしと」となっていて断簡とは一致しな

「おほゆるあひたに」、【四】「なり給ふにかきりなくなきけれは」、

の諸本と一致するため、本文系統の判別はつかない。 は為氏本以外の諸本と一致し、【十】「すみける」は為家本以外 る」は鈴鹿本以外の諸本と一致し、【九】「女もおもひかはして」 から書写者の誤写であるとも考えられる。【六】「めにてありけ の部分ではすべての写本が「人にしのひて」と書いてあること も一致せず、すべて独自本文であるが、【七】「人をしのひて」 【七】「人をしのひて」、【八】「すみわたり給ける」はどの写本と

は言い切れない。 所となっており、断簡が必ずしも二条家本系統に属するものと 本文が二箇所、独自本文が四箇所、両要素を持った本文が三箇 ①の断簡では六条家本系統の本文が一箇所、二条家本系統の

②の翻刻と本文異同は以下の通りである。

#### 翻刻

1 すけのこま、ち、の少将の許に

春の、ははるけなからもわすれ草

2

- 3 をふるはみゆるものにさりける
- 4 少将かへし
- はるの、におひしとそ思わすれくさ
- 5 つらき心のたねしなけれは

6

- こしきふ卿の宮のいてはのこにまゝ
- のちをんなのすゝきにふみをつけ ち、の少将のすみけるをはなれて

9 8 7

- 10 てやりけれは少将
- 11 秋風になひくをはなはむかしみし

# [本文異同]

 $\pm$ すけのこまゝちゝの少将の許に(御・家・氏・天)

-御あねの少将のもとに(鈴

【十一】 春のゝははるけなからもわすれ草(御・家・氏・天)

をふるはみゆるものにさりける ※独自本文 -春の野は花けなからも忘草(鈴

おふるもみゆる物にそありける(御・鈴)、

おふるはみゆるものにそありける(家・氏・天)

十四四 つらき心のたねしなけれは き心のたねとなけれは 鈴鈴 (**御・家・氏・天**) ― つら

十五 十六 少将のすみけるを(御・鈴)※六条家本系統 のちをんなのすゝきに すみけるを(家・氏・天) ※独自本文―めすゝきに - 少将

(御・鈴)、―のち女すゝきに(家・氏・天)

十七 やりけれは ※独自本文―かれりけれは (御・鈴)、

やりたりけれは(家・氏・天)

十八 秋風になひくをはなは(家・氏・天)※二条家本系統

秋の野になひくお花を(御・鈴)

【十九】 むかしみし(御・鈴・氏・天)― むかしより

為家本・為氏本・天福本は「少将すみけるを」とあり、断簡と 【十五】「少将のすみけるを」は御巫本・鈴鹿本と一致するが

るだろう。【十八】「秋風になひくをはなは」は為家本・為氏本 一致しない。【十五】は六条家本系統の本文を有しているといえ

天福本と一致し、御巫本・鈴鹿本は「秋の野になひくお花を\_

るといえるだろう。【十二】「をふるはみゆるものにさりける」、 とあり、一致しない。【十八】は二条家本系統の本文を有してい 【十六】「のちをんなのすゝきに」、【十七】「やりけれは」は、ど

の写本とも一致せず、独自本文である。【十】「すけのこま、ち、

の少将の許に」、【十一】「春の、ははるけなからもわすれ草」、

それぞれ六条家本系統と二条家本系統の両要素が見られ、どの 【十四】「つらき心のたねしなけれは」、【十九】「むかしみし」は

系統にも位置づけられない。

本文が一箇所、独自本文が三箇所、両要素を持った本文が四箇

②の断簡は、六条家本系統の本文が一箇所、二条家本系統

所あるが、助詞の違いが多く、断簡の本文と大きく異同がある みられ、②の断簡も二条家本系統に必ずしも属するものとは言 部分は少ない。六条家本系統と二条家本系統の両系統の要素が

③の翻刻と本文異同は以下の通りである。

い切れない。

翻刻

1 いまこむといひてわかれし人なれは

かきりときけとなをそまたる

2

3

ゑちせんのこんのかみかねもり兵衛

4 のかみといふ人にすみけるをとし

5 ころはなれてありけれと又いき

6 いきけりさてよみける

7 ゆふされはみちもみえねとふるさ

とはもとこしこまにまかせてそゆ

8

9 かへし

こまにこそまかせたりけれはか

なくも心のくると思けるかな

11 10

### [本文異同]

- 【二十】 ゑちせんのこんのかみ(氏・天)※二条家本系統
- ─越前守(御・鈴)、──□□□□(家

【二十一】 のかみ(御・鈴)※六条家本系統―のきみ(家・

氏・天

【二十二】 はなれてありけれと ※独自本文――はなれて(御・

鈴・家・氏・天)

【二十三】 又いきいきけり ※独自本文――又いきけり (御・

家・氏・天)、―又いきける(鈴)

【三十四**】 さてよみける** (**家**) ― さてよみけりさ

【二十五】 もとこしこまに(御・鈴・家・天)

―もときし駒に (氏)

【二十六】 かへし(御・鈴)※六条家本系統―女かへし(家・

氏・天

【二十七】 はかなくも(鈴・家・氏・天)——あやなくに(御)

本・急氏は・天冨よは「ひきみ」 ころり、所寛 こ一文 しょい。【二十一】「のかみ」は、御巫本・鈴鹿本と一致するが、為家

「ニース」「ハン・」は、即広い、冷厄ない一女」、冷えない。本・為氏本・天福本は「のきみ」とあり、断簡と一致しない。

氏本・天福本は「女かへし」とあり、一致しない。【二十一】、【二十六】「かへし」は、御巫本・鈴鹿本と一致し、為家本・為

[二十六]は六条家本系統の両要素がみられる本文であるといえる。 「二十一]「もとこしこまに」、【二十七】「はかなくも」は六条家本系統と二条家本系統の両要素が色濃い本文といえるだろう。【二十二】「はなれてありけれと」、【二十三】「又いきいきけり」は、どの写本と一致しないため、独自本文であるが、【二十三】「又いきいきけり」の部分は「いきけり」を誤って「いきいきけり」とした書写者の誤写であるとも考えられ、その場合は鈴鹿本以外の写本と一致する。【二十七】「もとこしこまに」、【二十七】「はかなくも」は六条家本系統と二条家本系統の両要素がみられる本文であるといえる。

所ある。両系統の要素がみられ、③も①②と同様である。

本文が一箇所、独自本文が二箇所、両要素を含んだ本文が三

③の断簡は、六条家本系統の本文が二箇所、二条家本系統の

-----④の翻刻と本文異同は以下の通りである。

#### 翻刻

- 1 となむよみたりけるさてこの
- 3 して京にのほりたりけれは 2 こころかけしむすめことをとこ

4 き、てこのゐてのやまふきう

5

- 6 をこれなむみちのくにのつとゝ しろめたしもといへりけるふみ
- 7 てをこせたりけれはおとこ
- 9 8 けふのなみたにくちやしにけむ としをへてぬれわたりつる衣て
- 10 といへりけり
- 11 世中をうむしてつくしへいき

## [本文異同]

【二十八】 となむよみたりける(御・鈴)※六条家本系統

となむよみける(家・氏・天)

三十九

統一京にのほりにけれは (御・鈴)

京にのほりたりけれは(家・氏・天)※二条家本系

き、て ※独自本文

三十

― ききてかねもり物したまへなといひにやりけり

さありけれは(御・鈴

せてといひたりけれは(家・天) ききてかねもりのほり物し給なるをつけたまは

ききてかねもりものほり物し給けるをつけたま

はせてといひたりけれは

【三十一】 いへりける(家・氏・天)※二条家本系統 -侍| け

る(御・鈴

【三十二】 これなむみちのくにのつとゝて(家・氏・天)※二

条家本系統――これなん国のつと、(御・鈴)

- いひてをこせ給へりけれは (御・鈴)

をこせたりけれは(家・氏・天)※二条家本系統

三十三

三十四 ぬれわたりつる衣て ※独自本文

- ぬれわたりける衣ては (御・鈴

ぬれわたりつる衣てを(家・氏・天)

【三十五】 くちやしにけむ ※独自本文――くちやしぬらん

(御・鈴・家・氏・天)

三十六 といへりけり(家・氏)※二条家本系統 り (御・鈴)、―と云りける (天)

【三十七】 うむして(家・氏)※二条家本系統――うしとて(御・

鈴)、一うつして(天)

【三十八】 つくしへいき(御・鈴)※六条家本系統――つくし

へくたり(家・氏・天)

し、為家本・為氏本・天福本は「となむよみける」とあり、断 【三十八】「となむよみたりける」は、御巫本・鈴鹿本と一致

鹿本は「京にのほりにけれは」とあり、一致しない。【三十一】 れは」は、為家本・為氏本・天福本と一致するが、御巫本・鈴 文を有しているといえるだろう。【二十九】「京にのほりたりけ とあり、一致しない。【二十八】、【三十八】は六条家本系統の本 鹿本と一致し、為家本・為氏本・天福本は「つくしへくたり」 簡とは一致しない。【三十八】「つくしへいき」は、御巫本・鈴

「いへりける」は、為家本・為氏本・天福本と一致し、御巫本・ 三】は二条家本系統の本文を有しているといえるだろう。また とあり、一致しない。【二十九】、【三十二】、【三十二】、【三十 本と一致し、御巫本・鈴鹿本は「いひてをこせ給へりけれは 御巫本・鈴鹿本は「これなん国のつと、」とあり一致しない。 みちのくにのつと、て」は、為家本・為氏本・天福本と一致し、 鈴鹿本は「侍ける」とあり、一致しない。【三十二】「これなむ 【三十六】「といへりけり」は、為家本・為氏本と一致し、御巫 【三十三】「をこせたりけれは」も同様に為家本・為氏本・天福

致しないことから、二条家本系統の要素が色濃い本文を有して 御巫本・鈴鹿本は「うしとて」、天福本は「うつして」とあり一 致しない。【三十七】「うむして」は、為家本・為氏本と一致し、 本・鈴鹿本は「といへり」、天福本は「と云りける」とあり、一 いるといえる。【三十】「ききて」、【三十四】「ぬれわたりつる衣

> ため、独自本文である。 て」、【三十五】「くちやしにけむ」は、どの写本とも一致しない

二条家本系統の本文の特色がみられる。 本文が六箇所、独自本文が三箇所ある。全体として見ると幾分、 ④の断簡は、六条家本系統の本文が二箇所、二条家本系統の

⑤の翻刻と本文異同は以下の通りである。

#### 翻刻

- 1 人のかたみのきぬは又も有けり
- 2 となむよみてなき給けるその
- 3 ほとは弁にてなむものし給ける
- 4 ていしのみかとの御時におほき
- おと、おほゐにつかうまつり給け

5

- 6 るに紅葉をくらやまにいろ
- 8

いろいとおもしろかりけりかき

7

- りなくめてたまひて行幸あり
- 9 ていとけうあるへきところになか
- 11 10 させたてまつらむなときこへ給 ありけるかならすそうしてせ

[本文異同]

【三十九】 きぬは又も(御・鈴)※六条家本系統――いろはま

たも(家・氏・天)

四十 となむよみてなき給ける(御)※六条家本系統

ようてなき給ひける(鈴)

――とてなむなきたまひける (家・氏・天)

四十一 弁にてなむ ※独自本文――弁になん(御・鈴)、

四十二 御時に ※独自本文――御時 (御・鈴)、――御とも 中弁になむ (家・天)、――中弁にになん (氏)

に(家・氏・天)

つかうまつり給けるに うまつり給へりけるに(御・鈴) ※独自本文 ― 御ともつか

一つかうまつりたまへるに(家・氏・天)

四十四 をくらやまに(御・鈴・氏)―をくらのやまに(家・

天

【四十五】 おもしろかりけり(御)※六条家本系統――おもし

四十六 めてたまひて(御・鈴・天)―めてたまふて(氏)、 ろかり(鈴)、おもしろかりけるを(家・氏・天)

―めてたまて (家)

四十七 行幸ありて ※独自本文――行幸なとありて(御・

> 鈴)、――行幸もあらむに (家・氏・天)

四十八 けうあるへきところになむ ※独自本文

- 曲ありぬへき所かなとなむ

一けふありぬへき所かなとなん(鈴)

【四十九】 そうして(家・氏・天)※二条家本系統――そうし けうある所になむ(家・氏・天)

てみゆき(御・鈴)

五十 【三十九】「きぬは又も」は、御巫本・鈴鹿本と一致し、為家 氏・天 きこへ給 (御・鈴) ※六条家本系統 申給 。 家 ・

本・為氏本・天福本は「いろはまたも」とあり、断簡と一致し ない。【五十】「きこへ給」は御巫本・鈴鹿本と一致し、為家本・ 十】は六条家本系統の本文を有しているといえるだろう。【四 為氏本・天福本は「申給」とあり、一致しない。【三十九】、【五

りけり」は、御巫本と一致し、鈴鹿本は「おもしろかり」、為家 本・為氏本・天福本は「おもしろかりけるを」とあり、一致し なきたまひける」とあり、一致しない。【四十五】「おもしろか 「ようてなき給ひける」、為家本・為氏本・天福本は「とてなむ 十】「となむよみてなき給ける」は御巫本と一致し、鈴鹿本は

ない。【四十】、【四十五】は六条家本系統の要素が色濃い本文と

まひて」は、両要素を持った本文であるといえるだろう。福本と一致し、御巫本・鈴鹿本は「そうしてみゆき」とあり一致しないため、二条家本系統の本文を有しているといえるだろう。【四十二】「弁にてなむ」、【四十二】「御時に」、【四十八】「けかうまつり給けるに」、【四十七】「行幸ありて」、【四十八】「けかうまつり給けるに」、【四十七】「行幸ありて」、【四十八】「けかうまつり給けるに」、【四十七】「行幸ありて」は、為家本・為氏本・天いえるだろう。

あるだろう。 めると、断簡としては六条家本系統の要素がやや色濃い本文で四】や【四十六】は御巫本・鈴鹿本の両書と一致することも含所であるのに比べて六条家本系統の本文は四箇所あり、【四十

所ある。独自本文の割合も多いが、二条家本系統の本文は一箇本文が一箇所、独自本文が五箇所、両要素を持った本文が二箇

⑤の断簡は、六条家本系統の本文が四箇所、二条家本系統の

⑥の翻刻と本文異同は以下の通りである。

#### [翻刻]

なにはたかはぬきみにそありける人をとくあくたかはてふつのくにの

2 1

3 かくてものもくはてよるひるな

たてまつりけるかくてそうき

4

やうてんのまへに松の木にゆきの

6 5

7 ふりおほゐたりけるを、りて

8 かくなむきこえける

こぬ人を松のえにふるしらゆきの

9

10 きえこそかくれあかぬ思ひに

11

とてなむゆめこの雪おとすなと

# [本文異同]

【五十三】 はてよるひるなくなく(御・鈴)※六条家本系統

― はてなく (家・氏・天)

【五十四】 やまひになりてなん(御)※六条家本系統―病し

- やまひになりて (氏・天)

【五十五】 かくて ※独自本文――かの(御・鈴・家・氏・天)

【五十六**】 まへに** ※独自本文― ナシ (**御・鈴**)、― まへの

(家・氏・天)

五十七

松の木に ※独自本文――松に (御・鈴・家・氏・

【五十八】 ふりおほゐたりけるを ※独自本文 ― おほひたる

を(御)、―ふりおほひたるを(鈴)

― ふりか、りたりけるを (家・氏)、― ふりか、

りけるを (天)

五十九 きこえける ※独自本文――きこえたてまつりける

(御・鈴・家・天)

― きこえたてまつりたりける (氏)

えにふる ※独自本文――はにふる (御・鈴・家・

六十

氏・天

【六十一】 きえこそかくれ ※独自本文――きえこそかへれ

御・鈴・家・氏・天

あかぬ思ひに ※独自本文―あはぬ思ひを(御・

**鈴**)、―あはぬ思ひに(**家・氏・天**)

るだろう。

【六十三】 とてなむ(家・氏・天)※二条家本系統 **ー**ナシ 御・

【六十四】 ゆめこのゆき (御・鈴・家・天)

ゆめ□この雪(氏)

し、為家本・為氏本・天福本は「はてなく~~」とあり断簡と 【五十三】「はてよるひるなくなく」は御巫本・鈴鹿本と一致

> こそかくれ」、【六十二】「あかぬ思ひに」は、どの写本とも一致 う。【六十三】「とてなむ」は為家本・為氏本・天福本と一致し、 といえるだろう。【五十四】「やまひになりてなん」は御巫本と 条家本系統と二条家本系統の両要素を持った本文であるといえ 御巫本・鈴鹿本は表記が無いため、二条家本系統の本文を有し 為氏本・天福本は「やまひになりて」とあり、一致しない。【五 しないため、独自本文である。【六十四】「ゆめこのゆき」は六 に」、【五十七】「松の木に」、【五十八】「ふりおほゐたりけるを」、 ているといえるだろう。【五十五】「かくて」、【五十六】「まへ 十三】は六条家本系統の要素がやや強い本文であるといるだろ 【五十九】「きこえける」、【六十】「えにふる」、【六十一】「きえ 一致し、鈴鹿本は「病してなん」、為家本は「やまゐになりて」、

るだろう。 定していえば、どちらの系統とも断定し得ない本文をもってい れるが、他の五葉の断簡に比べて独自本文が多く、断簡⑥に限 所ある。この断簡は六条家本系統、二条家本系統の要素も見ら 本文が一箇所、独自本文が八箇所、両要素を持った本文が一箇 ⑥の断簡は、六条家本系統の本文が二箇所、二条家本系統の

一致しないため、【五十三】は六条家本系統の本文を有している

本稿では、

伝慈円筆大和物語切の六葉と六条家本系統、二条

ものはそれぞれ一葉だけであった。 二条家本系統の要素が強いもの及び六条家本系統の要素が強い 得ないものがあった。断簡のうち四葉は両系統の要素がみられ 系統とは必ずしも言い切れないもの、どちらの系統とも断定し 本文を色濃く持ったもの、 は二条家本系統を色濃く持った断簡であれば、六条家本系統の 写本が流布していたのかを検証してきた。その結果、あるもの 家本系統の写本を比較検討し、鎌倉時代にはどのような系統の 両系統の要素を持っており二条家本

布していたとはいえず、六条家本系統の要素も多分に含まれて 布していたが、鎌倉時代では二条家本系統のものが必ずしも流 ことから、『大和物語』は室町時代には二条家本系統の写本が流 ると、どの断簡もどちらの系統とも断定し得ないものであった 伺える。冒頭の表一から⑫の断簡を除いたものを考慮して考え 系統の写本が必ずしも流布していたとはいえないだろうことが いる写本も読まれていたと推測される。 伝慈円筆(2)で検討した結果からは、 鎌倉時代に二条家本

### 注

二十九年

- 1 阿部俊子『校本大和物語とその研究』(三省堂出版、 昭和
- 2 る。 社、 水好子『新編日本古典文学全集12』(小学館、平成六年)によ 表一及び表二の章段は、片桐洋一・福井貞助・高橋正治・清 中登・藤井隆『国文学古筆切入門』 年)、小松茂美『古筆学大成』23巻 雄「日本文学講座3『物語小説篇上』大和物語の研究」(改造 語古筆断簡集成 所在についての詳細は以下の通りである。 昭和十年)、思文閣古書目録151号 第1部』(汲古書院、 (和泉書院、 (講談社、 (思文閣出版、 平成十四年)、水野駒 平成四年)、田 久曽神昇 昭和六十年)。 平成八 物物
- 3 昭和五十一年 本叢書和書之部第二十九巻 天理図書館善本叢書和書之部編集委員会『天理図書館善 竹取物語大和物語』(八木書店
- 5

4

糸井通浩

『鈴鹿本大和物語』(和泉書院、

昭和五十六年

- 『大和物語』(育徳財団、 昭和十一年
- 6 刷 昭和四十四年 高橋正治『大和物語の研究系統別本文篇上』(啓文堂松本印

7

『大和物語』(新典社、

昭和四十六年

95

の研究系統別本文篇下』(啓文堂松本印刷、昭和四十五年)を参上』(啓文堂松本印刷、昭和四十四年)・高橋正治『大和物語(8) 各写本の翻刻は、高橋正治『大和物語の研究系統別本文篇

照した。

と指摘しており、稿者も本文異同によって確認している。系で、前田家尊経閣文庫の為家本と同じ本文のようである」年)において、「この伝後二条天皇宸筆六半切の方は、流布本年) 藤井隆氏は『国文学古筆切入門』(和泉書院、昭和六十

(まなか まきこ/本学大学院生)